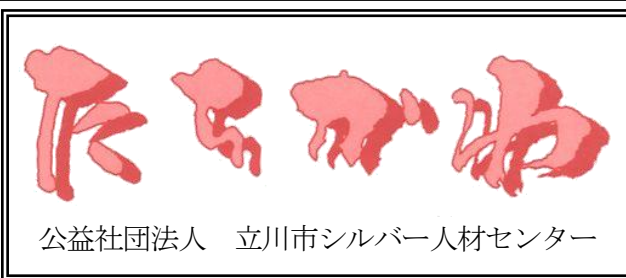


会 報  
No. 116 号  
平成 24 年 (2012 年)  
5 月 1 日発行  
発行人 沢田和夫



会員数(平成 24 年 3 月 31 日現在)  
1,692 名(男 1,249 名 女 443 名)  
本部事務局 柴崎町 1-17-7  
☎042-527-2204  
錦支部 錦町 6-15-20  
☎042-528-8041  
羽衣ワークセンター 羽衣町 1-12-18  
☎042-523-5921  
砂川分室 砂川町 1-52-17  
☎042-534-3222



# 公益社団法人へのスタートにあたり

会長 沢田和夫

「公益法人制度改革関連三法」に基づく東京都の厳しい審査による認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日、当センターは名称に「公益」という冠をいただき「公益社団法人立川市シルバー人材センター」としてスタートいたしました。

## 公益法人改革の意義

従来の公益法人は、明治 29 年制定の民法が根拠法であり、主務官庁の認可により設立され、公益の担い手として一定の役割を果たしてまいりました。しかし、時代の背景・経済社会情勢の変化により、公益性を喪失した法人が批判を受け、社会の要望も多様化し、百年以上経過した民法も現時代にはそぐわなくなつたため、公益法人が民意を反映した健全な発展を遂げるよう「公益法人制度改革関連三法」が制定されました。

## 公益法人の一員として

公益社団法人となった当センターの事業は、以前に比べ大きく変わるとい

うことはありません。

会員の皆様は新定款に規定されている「社会参加意欲のある高齢者に就業や社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実・福祉の増進とともに活力ある地域社会づくりに寄与する」ための事業に参加するものでありますが、公益法人の一員として活動するなか、今まで以上に公共機関・民間企業及び市民の皆様からの信用信頼を維持するために、より適正で確実な就業を心掛け、地域社会の信頼にこたえて行くことが大切であり、このことが就業の維持・開拓に寄与するものであります。

## 移行によるメリット・デメリット

公益社団法人となったことで、「公益目的事業」に関しては非課税扱いとなり、公益性の高い法人として社会的な信用を得て、引き続き信用信頼に基づく就業機会の開拓・確保に取り組みることができ、税制面での優遇と、社会的信用・信頼度が高まることがメリットといえます。

反面、公益認定の条件として、公益

目的事業が「不特定多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定義されており、永く継続されてきた「会員互助会」の事業は、特定個人や会員のみ利益ではなく、社会全般を対象とした公益となるものでなければならぬとの条件規定により、一部の事業を除いて、センターからの助成をもとにした給付事業を

次頁に続く



新しくなったセンター看板

行うことはできなくなり、やむを得ず現在の事業を縮小せざるを得なくなりまし。

法律に認められた中での会員への福利厚生面については、予算の範囲内において継続実施してまいりますのでご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 移行後の運営について

今後は、公益社団法人としてセンター運営の透明性を保ち、効率的な組織・事業の運営に努め、新公益法人としての目的である「高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくり」の担い手として更なる役割を果たして行くことが重要であります。

そのためには、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、親切・丁寧なサービスの提供に努め、会員はじめ役員一丸となって「公益社団法人」の看板を背負い、地域社会への奉仕貢献活動により市民サービスの向上に寄与し、会員の拡大と就業開拓により事業の推進を図り、センターの発展に努力する所存であり、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 「中期事業計画について」第 1 回

平成 23 年度第 2 回定期総会議案書等でもご紹介しておりますとおり、当センターでは、「中期事業計画」を策定しました。

これまで当センターでは、「中長期事業計画」を 2 次にわたり策定し、シルバー人材センター事業の発展と運営基盤の確立に努めてまいりました。

このたび策定した「中期事業計画」では、公益社団法人への移行に合わせ、今後も当センターが、地域高齢者に対して就業や社会貢献活動などさまざまな活動メニューを提供できる拠点となることを目指して、今後 5 ヶ年間（平成 24 年度～28 年度）の基本方向を、「会員」、「就業」、「普及啓発」、「研修・講習」、「安全就業」、「今後の運営」の 6 項目の中で明らかにしております。

会報では、何回かに分けて、中期事業計画の内容について会員の皆様にご紹介してまいります。今後の計画内容の実現や数値目標の達成に向けた施策に対し、会

員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 〔数値目標〕

#### ① 会員数

平成 25 年度末に 1,800 名、平成 28 年度末の計画終了時点では 2,000 名の会員数を目指した活動を行っていきます。

※ 平成 23 年度末の会員数 1,692 名

#### ② 契約金額

平成 28 年度末の計画終了時点で 10 億円を目指した活動を行っていきます。

※ 平成 23 年度契約金額 8 億 679 万余円

#### ③ 就業率

毎年度、東京都内シルバー人材センターの平均値であります 75% を目指した活動を行ってまいります。

※ 平成 23 年度就業率 66.5%

### 〔会 員〕

— 入会促進と会員の確保 —  
会員数目標の達成のため、より多くの地域高齢者に対し、普及啓発事業等を通じてセンター事業を紹介していくことにしております。

また、会員が就業を含めさまざまな活動に関われることができるように、活動メニューの提供や、研修・講習による知識・技能の付与などを進めてまいります。

### 〔就 業〕

#### — 就業開拓・事業開発 —

#### ・ 未就業会員対策 —

就業開拓・事業開発では、一般家庭を中心とした就業開拓と会員のスキルを活用した事業の開発を進め、センターを取り巻く厳しい環境の中ではありますが、契約金額における民間の比率を上げていくことで数値目標の達成を目指します。

また、未就業会員へのアプローチを積極的に行うため、就業に関する情報の提供、職種別就業相談の実施を検討するとともに、就業職場の現状を把握し、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)の見直しを進めていきたいと考えております。

〈次号につづく〉

「適正就業の確保」に「協力を

「適正就業の確保」とは、コンプライアンス(法令遵守)に努めることで、「請負・委任の契約に基づく働き方をする」ということです。

既に、職群班班長会議や各職群班の会議において、役員や事務局職員から説明させていただいてお

「これまでのセンターの就業」 センターでの仕事の受注は、すべて請負・委任の契約です。そして、会員皆さんの就業もセンターと会員との間での請負・委任の契約となります。

「適正就業の確保」に「協力を」 昨今、職群班において適正就業の確保への会員皆様のご協力をお願いしております。

や職業紹介と考えているお客様もいらつしやいました。

このような状況の中で、センターでの就業が雇用と見紛うケースも出てきたところであり、改めてシルバー人材センターが適正な就業のあり方を求められるようになってきたところでもあります。

① 適正な就業のあり方を理解する

具体的なお取り組みとしては、契約書・仕様書に定められた業務内容での就業を行い、お客様からの直接の指示による業務内容の変更などは、必ず班長・職場代表者や事務局を通じて行うようにするなどです。

② 適正な就業を確保する受注

例えば「お客様からの日々の業務に関する直接の指揮命令を受けたい」ことや「お客様の従業員と同じ業務をしない」など、雇用や人材派遣と誤解されない受注をしていかなければなりません。

これには、事務局での契約時の確認のほかにも、会員皆様の日々の就業においても注意していただく必要があります。

「就業基準の改正」

適正就業の確保に合わせて、就業基準の内容も改正しました。

「おわりに」

適正就業の確保は、センターでの仕事の受注の幅を狭くしてしま

「おわりに」 適正就業の確保は、センターでの仕事の受注の幅を狭くしてしま

「おわりに」 適正就業の確保は、センターでの仕事の受注の幅を狭くしてしま

平成23年度第2回定期総会

社団法人立川市シルバー人材センターとしては最後になる平成23年度第2回定期総会が、3月21日午後1時から立川市市民会館大ホールにおいて開催されました。



議案説明する会長

総会では、清水立川市長、佐藤

立川市議 会議長を

始め来賓

の方々か

ら暖かい

激励のお

言葉を頂

いた後、

「平成23

年度一般

会計補正

予算」「平成24年度事業計画」及び「平成24年度収支予算」の三つの議案が審議され、いずれも原案のとおり承認可決されました。

議案について「就業規約の改正について」「地域貢献活動功労者について」が報告され、盛会裡に幕を閉じました。(写真撮影 上砂町新井鋼次さん)

地域貢献活動功労者に  
感謝状を贈りました

平成 24 年 3 月 15 日、本部事務局において、地域貢献活動に積極的に参加されているとして、地域班班長から推薦された 42 名の方に、感謝状の贈呈を行いました。



感謝状贈呈式

地域貢献活動功労者は次の方々です。

富士見町

- 第 1 班 荒井 啓司さん
- 第 2 班 佐藤 金吾さん
- 第 3 班 榎戸 光太郎さん

- 第 4 班 村井 和子さん
- 第 5 班 早川 清明さん

柴崎町

- 第 6 班 天野 昌武さん

錦町

- 第 1 班 瀬野尾 憲司さん
- 鷹取 龍義さん
- 内野 明臣さん

羽衣町

- 第 1 班 赤間 寛一さん
- 第 2 班 大森 恒治さん
- 第 3 班 渡辺 孝一さん

曙町

- 第 1 班 毛塚 俊明さん
- 第 2 班 大竹 ノリ子さん

高松町・緑町

- 第 1 班 岡部 義信さん

栄町

- 第 1 班 石川 かず江さん
- 第 2 班 後藤 松雄さん
- 第 3 班 原島 信正さん
- 第 4 班 中丸 俊一さん

若葉町

- 第 1 班 中根 信三郎さん
- 丸山 弘さん

幸町

- 第 2 班 近 猛さん
- 梅津 英雄さん

- 第 1 班 星 勇さん
- 第 2 班 赤石澤 六郎さん
- 生井澤 國三郎さん

柏町・泉町

- 第 2 班 大草 光雄さん

砂川町

- 第 1 班 三好 克彦さん
- 第 2 班 高梨 謹三郎さん
- 第 3 班 熊谷 敏明さん
- 第 4 班 森 英樹さん

上砂町

- 第 1 班 新井 鋼次さん
- 荒田 功さん

一番町・西砂町

- 第 1 班 内野 忠司さん
- 第 2 班 西野 清幸さん
- 第 3 班 原田 之夫さん
- 松島 三五郎さん
- 佐々木 徹さん
- 高野 洋さん

地域班班長会議が  
開催されました

去る 2 月 27 日 (月) 午前 10 時から、本部事務局 2 階会議室において、本年度 2 回目の「地域班班長会議」が、13 地区 36 班から 35 名が参加し開催されました。

班長の皆様のご協力に心から感謝いたしますとともに、引き続き地域貢献活動への会員の皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

職群班班長会議が  
開催されました

去る 3 月 23 日 (金) 午後 1 時 30 分から、本部事務局 2 階会議室において、職群班班長会議が職群班班長 32 名と理事・事務局 12 名が参加し開催されました。

当日は、新たな公益法人や適正就業確保における会員の役割について説明が行われました。班長皆様の日頃の就業におけるご努力に心から感謝いたしますとともに、引き続き職群班活動へのご協力を切にお願い申し上げます。



明るくなった事務局入口

事務局が1階になりました

お客様や会員さんの利便性の向上を目指し、昨年12月から行っていましたセンター本部の改築工事が1月末に終了しました。

みなさまにご不便をお掛けしておりましたが、事務局が1階に移転し、公益社団法人にふさわしい、明るくさわやかに、そして、気軽に相談や打合せがしやすいよう配慮しました。

お近くにお出かけの際はぜひお立ち寄りください。

また、事務局がありました2階部分は改装し、大小四つの会議室

と一つの相談室となり、地域班や職群班など様々な会議に利用いただけますので、希望がありましたら本部事務局に日程をご確認ください。

事務局人事異動のお知らせ

公益社団法人移行に伴い、4月1日付けで事務局の人事異動がありましたので、担当する職務ともにお知らせいたします。

事務局

事務局長 毛塚 勉

事務局業務統括

◇総務係

センターの運営・組織活動・事務局及び施設に関する事務、総会・理事会・総務部会を担当

総務係長 広瀬信一

総会・理事会・総務部会、広報・普及啓発、地域班活動に関する事務、会報・ホームページ、会員増強に関する事務

会計主査 信夫孝夫

人事、日常経理、資金管理・固定資産管理、予算・決算及び補助金関係事務、公益法人に関する事務

嘱託職員 松倉 奨

入会管理・総合相談窓口、文

書收受・管理、規程類整備、会報・ホームページ、シルバー総合保険に関する事務、安全管理担当(安全就業推進員)

◇事業係

センターが受託している公共・民間の一定期間継続する契約に関する事務、葬祭事業(市斎場指定管理者事業)、事業部会、就業決定会議を担当

事業係長 青木明彦

公共・民間就業開拓・就業提供、葬祭事業(市斎場指定管理者事業)、一定期間継続する契約管理、事業部会、就業決定会議に関する事務

主任 紺野祥子

配分金計算・請求事務処理、契約事務処理、就業基準運用事務、各種統計調査事務、月次実績統計事務、筆耕に関する事務

嘱託職員 中村 仁

葬祭事業所所長(市斎場指定管理者事業執行管理)

嘱託職員 井林睦夫

就業開発、葬祭事業所副所長

嘱託職員 小城奈津子

葬祭事業、競輪場清掃作業、寝具乾燥事業、配布作業、選挙投票所補助業務、就業会員被服管理に関する事務

嘱託職員 塩原まほ

ここにこデイサービス事業、封入作業、ポスター掲示作業に関する事務、リサイクル事業事務補助、一定期間継続する契約に関する事務補助

◇錦支部

一般家庭などからの短期的で軽易な仕事の受注・進行管理、羽衣ワークセンター・西砂リサイクル事業所・錦自転車リサイクル事業所・砂川分室の各事業並びに高齢会員向け内職事業を担当

錦支部長 渡邊雄司

錦支部・羽衣ワークセンター・西砂リサイクル事業所・錦自転車リサイクル事業所・砂川分室の各事業統括及び関係事務

羽衣ワークセンター長 志茂剛士

羽衣ワークセンター拠点事業事務統括、植木剪定・除草・営繕・Ree工場の就業管理事務

嘱託職員 荒川エミ子

家事援助サービス職員コーディネート

嘱託職員 中野 宏

リサイクル事業所長(リサイクルショップ西砂)、就業管理事務

お知らせコーナー

◎ 定時総会のお知らせ

公益社団法人立川市シルバー人材センター定時総会を左記のとおり開催いたします。

今までは年に 2 回、定期総会として、5 月と 3 月に開催しておりました。

公益社団法人への移行を機に、今後は、年に 1 回「定時総会」として開催致します。

センターの重要な議案をご審議いただく場です。当日出席出来ないと見込まれる方は、必ず委任状を提出くださるようお願いいたします。

記

◎ 配分金振込日の予定

日時 平成 24 年 6 月 20 日 (水)  
午後 1 時

場所 立川市市民会館大ホール

これからの配分金の振込日は次のとおりです。

4 月分	5 月 18 日 (金)
5 月分	6 月 20 日 (水)
6 月分	7 月 20 日 (金)

◎ 柴崎保育園園児が豆まきに

2 月 3 日、柴崎保育園のかわいい鬼たちが豆まきにきました。引越が終わったばかりの事務所に子供たちの「福は内 鬼は外」と元気な声が響きました。



元気な子鬼たち

短歌・俳句・川柳  
会員の作品

【俳句】

春を待つ矢切の渡し水ゆるむ  
春風を一緒に連れて録倉路  
仰ぎ見る美男大仏風光る

本田洋一

交通安全情報



◎ 運転免許証自主返納制度について

自分の運転技能に不安を感じている方などが自主的に免許を返納し運転を引退する制度です。

※ 運転免許を返納した方は「運転経歴証明書」を申請することが出来ます。

◎ 申請先

- ・ 運転免許試験場
- ・ 免許更新センター
- ・ 警察署

◎ 申請に必要なもの

- ・ 運転免許証
- ・ 写真 (3×2.4cm)
- ・ 交付手数料 1,000 円

※ 過去 5 年以内に運転免許証を返納した方で運転経歴証明書を希望する方は、運転免許試験場で手続をしてください。

(住民票その他住所、氏名、生年月日を確認できる書類が別途必要となります。)

※ 「運転経歴証明書」を提示することで様々な特典が受けられます。詳しくは

- ・ 府中運転免許試験場
- 042-362-3591
- ・ 立川警察署交通課
- 042-527-0110

までお問い合わせください。

計報 (敬称略)

謹んでお悔み申し上げます。

富士見町第 5 班	関口 喜七
柴崎町第 1 班	本多 直方
羽衣町第 2 班	岡本 英毅
栄町第 3 班	大平 博巳
若景町第 2 班	新井 房春
幸町第 1 班	吉川 弥太郎
柏町・泉町第 2 班	鈴木 善和
砂川町第 1 班	乙幡 康友
一番町	折笠 賢一
西砂町第 2 班	

編集後記

今年はロンドンオリンピックが開催されます。世界各国の代表が一つの目標に向かって集まり、競い合う大会です。日本の代表選手も決まり大活躍が期待されます。大震災後の意義あるこの年に、立川市シルバー人材センターも公益社団法人として新しい団体となり活動を始めました。

「公益」とは国家・社会の利益であり、「社団法人」とは私法人の一つで、法律上の権利・義務の主体であることを認められた社団のことです。

今まで会報に載せてきたことや本号を良く読み、全会員と一緒に新しい気持ちで運営に参加して行きます。

(編集委員 高木 弘昭)